

中小企業のための 人事評価制度!!

中小企業の経営者が、はじめて人事評価を実施したいと望まれた時、我々社会保険労務士は、どのような提案をすることができるでしょうか..!?

今回は、人事部も総務課長もいない、“正味の中小企業”(従業員数20名以下)の人事評価制度について、皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

講演後 公益財団法人産業雇用安定センターからのお知らせ

期日: 2018. 7. 21 (SAT)

会場: 三重県勤労者福社会館 研修室

時間: 13:30~16:30

〈セミナーで扱うテーマ〉

- ・そもそも、中小企業に人事評価制度は必要なのか..!?
- ・人事評価をすれば、従業員のモチベーションは上がるのか..!?
- ・経営者が、自ら「やりたい!」と思う人事評価制度とは..!?
- ・一回きりで続かない人事評価を習慣化するには..!?
- ・人事評価と人材育成・人材定着の関係性とは..!?

講師略歴 加藤健一郎 氏

昭和50年生まれ／宮崎県出身／名古屋大学文学部卒

平成11年、株式会社ジェイアール東海高島屋に就職。新店「ジェイアール名古屋タカシマヤ」のオープニング・スタッフとして売場と広告企画業務に6年半従事した後、キャリアの方向転換をはかるべく退職。その後、中小企業診断士・社会保険労務士の資格を取得し、名古屋にて実務経験を積む。

平成24年、特定社会保険労務士試験に合格すると同時に、三重県・四日市に個人事務所『さくら経営支援室』を創設。財務・労務の両面から中小企業を支える経営コンサルタントとして活動中。近時は、起業家向けのビジネス・コーチングのサービスも手がけている。

- ・さくら経営支援室(中小企業診断士・社会保険労務士事務所) 代表
- ・NLPプロフェッショナルコーチ〔全米NLP協会認定〕
- ・三重県よろず支援拠点 コーディネーター



※参加申し込みは、7月13日(金)で、メール又はFAXで下記までご連絡をお願いします。

mail: info@mie-sharoushi.or.jp

fax: 059-224-0327

(社労士会事務局まで)

お問い合わせ先

主催 三重県社会保険労務士会 コンサルティング研究部会

担当 社会保険労務士 伊藤仁美

mail sro-hitomioffice@true.ocn.ne.jp